

## 青森労働局の課名を変更します ～平成23年4月1日から～

4月1日から全国の都道府県労働局の安全衛生主務課の名称が変更され、青森労働局労働基準部の安全衛生課は、健康安全課に名称変更します。

労働災害件数が中長期的に減少する一方、過労死や精神障害の労災保険給付事案は増加しており、健康診断の有所見率、メンタルヘルス、過重労働および受動喫煙などの労働者の健康管理に関する問題への対応が強く求められています。

このため、都道府県労働局の安全衛生主務課については、こうした国民のニーズに応え、労働者の健康確保への取り組みをこれまで以上に担う組織とすることに伴い名称変更することとしました。なお、今回の名称変更による担当業務に変更はありません。

